

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
【英訳名】	D.Western Therapeutics Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日 高 有 一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川 上 哲 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川 上 哲 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	-	15,565	80,025
経常損失() (千円)	72,405	60,424	191,685
四半期(当期)純損失() (千円)	72,644	60,663	192,642
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,352,684	2,366,699	2,366,684
発行済株式総数 (株)	22,733,400	22,783,400	22,768,400
純資産額 (千円)	2,205,965	2,055,589	2,116,222
総資産額 (千円)	2,222,814	2,075,169	2,135,689
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	3.20	2.66	8.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.2	99.1	99.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また当社は関係会社を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社の事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外景気の下振れリスクや原油価格の変動等による国内景気への影響が懸念されており、先行きの不透明感は払拭されておりません。

国内医薬品業界におきましては、医薬品需要は増加傾向にあるものの、国の医療費抑制政策を反映し、後発医薬品の利用促進、医療制度の見直しが進むなど、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況の下、当社は新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により、「グラナテック®点眼液0.4%（一般名：リパスジル塩酸塩水和物、開発コード：K-115）（以下、「グラナテック」）」が緑内障・高眼圧症を適応症として、平成26年12月より国内上市されております。また、抗血小板剤「K-134」につきましては、平成26年12月に国内後期第 相臨床試験が終了しました。本試験により、本剤投与の有効性は示唆されたものの、主要評価項目が達成できなかったため、興和株式会社にて今後の開発方針が検討されています。さらに、ライセンスアウト先のわかもと製薬株式会社により、緑内障治療剤「H-1129（WP-1303）」の非臨床試験が実施されました。

新規開発品につきましては、「H-1129バックアップ化合物（開発コード：H-1337）（以下、「H-1337」）」の化合物最適化を完了しており、メカニズムの解明と非臨床試験に向けた準備を進めております。シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動を行いました。

売上高につきましては、「グラナテック」の国内販売状況が順調に推移した結果、ロイヤリティ収入15百万円を計上しました。なお、「グラナテック」のロイヤリティ収入15百万円には、平成26年12月分のロイヤリティ収入も含まれております。当社は、販売額に応じたロイヤリティ収入を得る権利を有しておりますが、新薬の販売初月は返品が発生する影響で純売上高が大きく変動することから、ライセンスアウト先における売上高の集計が終了しておらず、当社のロイヤリティ収入を合理的に見込むことが困難であったため、前事業年度においてはロイヤリティ収入を計上していなかったことによるものです。

利益面につきましては、研究開発費が23百万円（前年同期比4.7%減）、その他販売費及び一般管理費が53百万円（前年同期比8.7%増）であったことにより、販売費及び一般管理費は76百万円（前年同期比4.2%増）となりました。その結果、営業損失は61百万円（前年同期営業損失73百万円）、経常損失は60百万円（前年同期経常損失72百万円）、四半期純損失は60百万円（前年同期四半期純損失72百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末から60百万円減少し、2,075百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が前事業年度末に比べ83百万円減少した一方で、売掛金が16百万円増加したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当第1四半期会計期間末99.3%、前事業年度末98.7%です。

負債は、前事業年度末から0百万円増加し、19百万円となりました。主な要因は未払金が3百万円増加した一方で、未払法人税等が3百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末から60百万円減少し、2,055百万円となりました。主な要因は四半期純損失の計上により、利益剰余金が60百万円減少したこと等によるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債純資産合計に占める純資産の比率は当第1四半期会計期間末99.1%、前事業年度末99.1%です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は23百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、「グラナテック」のロイヤリティ収入15百万円を計上しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,783,400	22,783,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	22,783,400	22,783,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	15,000	22,783,400	15	2,366,699	15	2,356,699

(注) ストック・オプションの行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,764,400	227,644	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	22,768,400	-	-
総株主の議決権	-	227,644	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,447,268	1,363,826
売掛金	27	16,810
有価証券	620,066	632,086
その他	41,211	47,926
流動資産合計	2,108,574	2,060,650
固定資産		
有形固定資産	6,036	5,508
無形固定資産	232	219
投資その他の資産	20,846	8,791
固定資産合計	27,115	14,519
資産合計	2,135,689	2,075,169
負債の部		
流動負債		
未払金	8,228	12,003
未払法人税等	5,860	2,671
その他	5,378	4,904
流動負債合計	19,466	19,580
負債合計	19,466	19,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,366,684	2,366,699
資本剰余金	2,356,684	2,356,699
利益剰余金	2,607,146	2,667,809
株主資本合計	2,116,222	2,055,589
純資産合計	2,116,222	2,055,589
負債純資産合計	2,135,689	2,075,169

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	-	15,565
売上原価	-	-
売上総利益	-	15,565
販売費及び一般管理費		
研究開発費	24,347	23,191
その他	49,322	53,605
販売費及び一般管理費合計	73,669	76,797
営業損失()	73,669	61,231
営業外収益		
受取利息	821	921
有償サンプル代収入	484	-
その他	31	-
営業外収益合計	1,337	921
営業外費用		
株式交付費	72	73
為替差損	-	40
その他	-	0
営業外費用合計	72	113
経常損失()	72,405	60,424
税引前四半期純損失()	72,405	60,424
法人税、住民税及び事業税	239	239
法人税等合計	239	239
四半期純損失()	72,644	60,663

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	423千円	540千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円20銭	2円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	72,644	60,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	72,644	60,663
普通株式の期中平均株式数(株)	22,719,233	22,774,566

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

当社は、平成27年4月16日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。なお、平成27年5月11日、割当者から新株予約権の発行価額全額の払込手続きが完了しております。

本新株予約権の概要は次の通りです。

新株予約権の数 3,900個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 390,000株

発行価額 新株予約権1個当たり 850円

発行総額 331,695,000円

行使価格 新株予約権1株当たり 842円

行使期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

行使条件

- (1) 平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度に売上高が次の各号に掲げる条件を満たしている場合
 - (a) 平成28年12月期の売上高が200百万円以上の場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2の行使が可能
 - (b) 平成29年12月期の売上高が275百万円以上の場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2の行使が可能
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権者の権利行使においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、もしくは会社都合退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合は、この限りではない。

割当日 平成27年5月11日

払込期日 平成27年5月11日

新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役、監査役及び従業員 13名 3,900個

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月15日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。